

15. 八王子駅南口総合事務所、市民部事務所(拠点事務所及び南大沢事務所)で受付できる障害者福祉事務

八王子駅南口総合事務所、浅川事務所、由木事務所、元八王子事務所、北野事務所、南大沢事務所では、次の障害者福祉サービスの受付ができます。

内容については障害者福祉課へお問い合わせください。 ☎ 042-620-7245

- * 心身障害者医療費助成の還付請求の受付
- * 都営交通無料乗車券の交付（身体・知的障害のみ）
- * 有料道路割引申請の受付
- * NHKテレビ受信料減免証明書の交付
- * 各種手当の現況届及び口座振替変更届の受付
- * 身体障害者診断書・意見書の配布
- * 補装具費の支給申請の受付
- * 日常生活用具費の支給申請の受付
- * 東京都障害者休養ホームのパンフレット・申込書の配布

・浅川事務所 （月曜～金曜 9時から16時まで ※祝日・年末年始を除く）
八王子市高尾町 1652-1
☎ 042-661-1231

・由木事務所 （月曜～金曜 9時から16時まで ※祝日・年末年始を除く）
八王子市下柚木 2-10-6
☎ 042-676-8911

・元八王子事務所（月曜～金曜 9時から16時まで ※祝日・年末年始を除く）
八王子市大楽寺町 419-1
☎ 042-624-3278

・北野事務所 （月曜～金曜 9時から16時まで ※祝日・年末年始を除く）
八王子市北野町 549-5
☎ 042-645-8711

・南大沢事務所 （月曜～金曜 10時から17時まで ※祝日・年末年始を除く）
八王子市南大沢 2-27 フレスコ南大沢 1階
☎ 042-679-2207

※南大沢事務所の専用駐車場はありません。身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(本人)が市営南大沢駐車場を利用し、かつ南大沢事務所で取り扱う業務の手続を行う場合は、駐車料金が2時間無料となりますので、駐車場の係員に駐車券と身体障害者手帳等を御提示ください。

左記事務のほか、八王子駅南口総合事務所及び火曜日・木曜日のみ南大沢事務所では、次の手続ができます。

- * 身体障害者手帳の申請（転入手続は除く）
- * 愛の手帳の申請（市内転居・氏名変更・再交付・返還の手続に限る）
- * 精神障害者保健福祉手帳の申請・交付（転入手続は除く）
- * 自立支援医療（精神通院）の申請（転入手続は除く）
※税が未申告の場合は所得状況の確認ができないため受付ができません。
- * 心身障害者医療費助成受給者証の再発行
- * 特定疾病患者福祉手当の申請
- * 民営バス介護人割引証の発行
- * 都営交通無料乗車券の交付（精神障害）
- * 在宅心身障害者緊急一時保護介護券の受取り
- * 重度脳性麻痺者介護券の受取り
- * 小児精神障害者入院医療費助成制度の申請

- ・八王子駅南口総合事務所（月曜～金曜 10時から19時まで ※祝日・年末年始を除く）
※精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）に係るものは10時から17時までです。

八王子市子安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子4階 ☎ 042-620-1159

※駐車場は有料ですが、駐車禁止除外標章や身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(本人)が対象駐車場を利用し、かつ八王子駅南口総合事務所で行う業務の手続を行う場合は、手続等に要した実時間分(身体障害者手帳等の場合は2時間を上限)の駐車券を配布しています。

<対象駐車場>

- ・サザンスカイトワー八王子地下駐車場
- ・八王子駅北口地下駐車場
- ・駐太郎(サザンスカイトワー八王子 西側)
- ・旭町駐車場